

JAB PD200:2018 第15版 D3 へのパブリックコメント及び処置

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	製品技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
1	神山 貴和	3.9	1	追加	一連の方針と共通基準、手順又は要求事項である審査基準に関連し、かつ、検証できる	調査では、基準を設けていると思います。	× 「認定審査」に代わり「調査」を実施する場合もあります。また、その結果を所見としてまとめる場合もありますが、調査はある特定の目的のために実施するものであり、必ずしも「基準」を設けて実施するものではありません。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。